

なかの



Vol. 187

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.org>

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1支部》 第39回鷺宮盆踊り大会 (小・中学生を対象に税金クイズを実施)



雨が止んで良かった…!



“僕たち、これから踊るんだあ”

《第2支部》 緑野小学校でラジオ体操後に… (小学生を対象に税金クイズを実施)



早起きしてラジオ体操だ



恒例の“税金クイズ”を…

《第1～4支部》 沼袋・野方まちおこしジャズ (小・中学生を対象に税金クイズを実施)



本当に暑かったよね!



9時間ノンストップのステージ

掲 示 板 (11～2月行事予定表)



	月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
11月	1日(木)	12:30～	全国法人会青年部会会長会	宮崎フェニックスシーガイアホテル	
	2日(金)	13:20～	第26回法人会全国青年の集い（宮崎）	宮崎フェニックスシーガイアホテル	
	//	14:00～15:30	源泉研究部会・第331回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
	4日(日)	9:30集合	第4・5・6支部・社会貢献活動（上高田子供まつり）	上高田二丁目公園	
	5日(月)	11:00～12:00	広報委員会	法 人 会 館	
	//	18:00～19:00	東法連・第4ブロック合同会議	新宿車屋本店3階	終了後:懇親会（鈴木会長）
	6日・7日	13:30～15:30	年末調整説明会	中野ゼロ小ホール	
	8日(木)	13:30～15:30	年末調整説明会	野方区民ホール	
	9日(金)	13:30～&15:30～	e-Tax 講習会	東京テクニカルカレッジ専門学校: テラハウス1C A	
	10日(土)	13:45～16:00	“税を考える週間”第9・10支部社会貢献活動（セーフティー教室&寄席）	区立第十中学校体育館	終了後:懇親会
	12日(月)	7:45集合	“税を考える週間” 駅頭PR活動	JR中野駅周辺	
	14日(水)	13:30～15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	16日(金)	17:30～20:00	“税を考える週間・特別企画”（租税教室&オーレのタベ）	新宿:エル・フラメンコ	
	//	18:00～20:30	“税を考える週間” 第7支部（租税教室&音楽のタベ）	ウェストフィフティースード・日榎	
	19日(月)	10:30～11:30	総務委員会	法 人 会 館	
	12月	20日(火)	18:00～20:00	“税を考える週間” 第2支部（租税教室&落語のタベ）	沼袋区民活動センター
21日(水)		7:45集合	第4・5・6支部・社会貢献活動（薬師駅前環境美化キャンペーン）	新井薬師駅前周辺	
26日(月)		10:30～11:30	厚生委員会	法 人 会 館	
27日(火)		13:30～16:00	与信管理対策セミナー	法 人 会 館	
28日(水)		10:30～11:30	組織委員会	法 人 会 館	
4日(火)		18:00～20:30	“税を考える週間” 女性部会・第195回研修会	ウェストフィフティースード・日榎	
6日(木)		10:30～12:00	常任理事会・拡大理事会	法 人 会 館	
7日(金)		17:00～18:30	青年部会・第300回研修会	法 人 会 館	終了後:懇親会
10日(月)		16:00～17:00	税の絵はがき他 表彰式	中野区役所内	
1月	12日(水)	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	13日・14日	15:30～17:30	パソコン教室	まなびじゅく	
1月	20日(木)	10:00～&13:30～	パソコン講習会（初心者のための講座）	東京テクニカルカレッジ専門学校: テラハウス1C A	共催:中野区
	10日(木)	16:00～17:00	署長:講演会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	17:00～18:00	新年賀詞交歓会・受彰祝典	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	終了後:祝賀会
	16日(水)	13:30～15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	17日(木)	16:00～17:00	源泉研究部会・第332回研修会	法 人 会 館	終了後:懇親会
	23日(水)	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	25日(金)	19:00～21:00	青年部会・新年初顔合わせ会	ウェストフィフティースード・日榎	
2月	27日(水)	16:30～17:30	拡大理事会（予算審議会）	中野サンプラザ	
	//	17:30～18:15	新入会員・特別研修会	中野サンプラザ	終了後:懇親会

11月号の目次

2012 VOL.187

活発な社会貢献活動を展開！(1～4支部).....	2	本部だより(役員合同会議)(セミナー開催)(にぎわいフェスタ)	11・12
知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生).....	4・5	活発な社会貢献活動を展開！(1～12支部)....	14～19
平成25年度 税制改正要望・会員増強月間.....	6・7	支部だより(役員会開催).....	20
平成24年度・会員増強推進月間(高野組織委員長)...	7	部会だより(源泉研究部会・女性部会)(青年部会)	21・22
税務署だより・都税事務所だより.....	8	活発な社会貢献活動を展開！(5～12支部).....	23
中野区だより・ANTENNA②④.....	9・10	第46回企業訪問((有)ちどり生花店).....	24

●表紙(写真説明).....第10回フォト・コンテスト入賞『晩秋』(石神井公園) 大神田建設(株) 大神田ハツエ氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知つとくと(得)情報 = 税の豆知識 =

税理士
山岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



金の売買利益について

最近、金の価格が高騰し、タンスに眠っていた金のアクセサリが高く売れたといった話がマスコミに取り上げられています。

そこで今回は、金の売買取引に係る利益について、所得税法上の取扱いを説明いたします。

一口に金の売買と言っても①保有していた金(地金、証券等)を売却した場合と、②金投資(貯蓄)口座を利用した場合では取扱いが違いますので、それぞれについて説明いたします。

保有していた金地金等の売買利益の課税関係

保有していた金地金(金属の塊)、金貨、ネックレス、指輪等を売買した場合、その売買が営利目的(営利を目的とした継続的な売買)か、それ以外かにより取扱いが違いますので、次のとおりとなります。

1. 営利目的

営利目的の場合は、譲渡所得とはならず、その実態により事業所得または雑所得として総合課税になります。

2. 営利目的以外

営利目的以外の場合は、次のような取扱いとなります。

(1) 生活用動産(ネックレスや指輪)

- イ 1個または1組の購入金額が30万円以下の場合の売買益→課税されません
- ロ 1個または1組の購入金額が30万円超の場合→課税され(2)の譲渡所得の計算をすることになります。

[譲渡所得]

譲渡所得は、給料など他の所得と合わせて総合課税の対象になります。譲渡所得では、50万円の特別控除を受けることができますから、売却益が50万円以内なら、実質非課税です。なお、譲渡所得は、売却までの保有期間

によって求め方が異なります。保有期間が5年以内の場合には短期譲渡所得に、5年超の場合は長期譲渡所得になります。長期譲渡所得は、所得金額から50万円の特別控除を差し引いた金額の2分の1になります。具体的な求め方は(2)のとおりです。

(2) 金地金(金属の塊)

給与所得者などが、持っている金地金を売却した場合の所得は、原則、譲渡所得として課税されます。譲渡所得の金額は、次のように計算いたします。

イ 保有期間が5年超の場合

- ・売却価額 - (取得価額 + 売却費用)
= 譲渡益
- ・譲渡益 + (他の総合課税の譲渡益)
- 特別控除(50万円) = 譲渡所得
- ・譲渡所得 × 1/2 = 課税される譲渡所得金額
- ロ 保有期間が5年以内の場合
- ・売却価額 - (取得価額 + 売却費用)
= 譲渡益
- ・譲渡益 + (他の総合課税の譲渡益)
- 特別控除(50万円)
= 課税される譲渡所得金額

金地金等の支払調書制度が新設

1. 支払調書の提出

ところで、これまで金地金等の売却益は自己申告でしたが、数年前には、店頭取引のFX(外国為替証拠金取引)の申告漏れが多かったことから、金地金等についても譲渡益の申告漏れを防ぐために、平成24年1月1日から、売却先の貴金属商や地金商等は、売却額200万円を超える金やプラチナ等の現物を売却した各人別に、所轄の税務署に「地金等の譲渡の対価の支払調書」を提出することが義務となりました。

したがって、金の売却で儲けた場合は、申告漏れとにならないように気をつけてください。

2. 告知義務

200万円を超える金地金の売却を行う人は、売買を取り扱う業者に対して、公的書類（氏名、住所、生年月日が確認できるもの）の提出により本人確認を受けることになりました。そのため、本人確認書類を提出しない場合は、200万円を超える金地金の売却は不可能となりました。

金投資（貯蓄）口座とは？

金投資（貯蓄）口座とは、金の先物価格が現物価格より高いことを利用し、金という価格変動商品を安全有利な確定利付商品に変えた貯蓄手段。

銀行は金投資口座、証券会社は金貯蓄口座という名称で販売しています。金融機関は先物で売り予約を行いながら金取引業者から現物で金を購入する一方、顧客にこの金を買戻し条件付きで販売します。一定期間後、金融機関は約定の買取価格で顧客から金を買戻し、その代金を顧客に支払います。金相場は現物より先物のほうが高いので、顧客に売買益が生じてこれが利息となります。

なお、顧客が購入した金は保護預かりとなるため、金の現物を受け取ることは出来ません。また、金の先物予約販売となるので、原則として中途解約は出来ません。

金投資（貯蓄）口座による金の売買

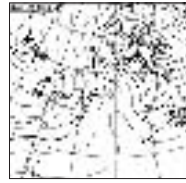
金の地金を売ったときの税金は、基本的には譲渡所得とされています。しかし、金投資（貯蓄）口座などの商品は金の現物譲渡とは異なり、金融機関から金を購入する際に一定期間後に一定金額での売り戻し条件が付されているので、実態は金融取引に近いことから金融類似商品の一つとして扱われ、その利益（売り戻し金額－買入れ金額）については、20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が適用されます。

したがって、確定申告する必要はなく扶養親族などを判定するときの所得金額からも除かれます。



ワンポイント

11月1日天気図が衣替えです。



多くの新聞に載る天気図が、夏用から冬用に変わります。主な違いは、天気図に載るエリアを夏用では南の海を広くとり、冬用では中国大陆からシベリア大陸を広くとります。夏は、南の海上で台風が多く発生するので台風情報を載せることが多くなり、冬は、大陸から冷たい高気圧が張り出す「冬型の気圧配置」が多くなるからです。

11月の税務と労務

- ・国税／10月分源泉所得税の納付 11月12日
- ・国税／所得税予定納税額の減額承認申請 11月15日
- ・国税／所得税予定納税額第2期分の納付 11月30日
- ・国税／9月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 11月30日
- ・国税／12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 11月30日
- ・国税／3月決算法人の中間申告 11月30日
- ・国税／個人事業者の消費税の中間申告（年3回の場合） 11月30日
- ・地方税／個人事業税第2期分の納付 都道府県の条例で定める日

12月の税務と労務

- ・国税／給与所得者の年末調整 今年最後の給与を支払う時
- ・国税／給与所得者の扶養控除等（異動）申告書及び保険料控除申告書の提出 今年最後の給与を支払う前日
- ・国税／11月分源泉所得税の納付 12月10日
- ・国税／10月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 1月4日
- ・国税／4月決算法人の中間申告 1月4日
- ・国税／1月、4月、7月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 1月4日
- ・地方税／固定資産税・都市計画税（第3期）の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 支払後5日以内

平成25年度 税制改正に関する提言(要約)

中野法人会では会員を対象に「税制アンケート」を実施しましたところ、当会会員より貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。上部団体である東京法人会連合会が都内各法人会・会員から寄せられたアンケート意見・要望をもとに取りまとめた「東法連・平成25年度税制改正要望」を下記に掲載いたします。

(下記の要望は、全国法人会総連合が、各県法人会連合会から寄せられたアンケート・意見・要望をもとに「税制改正に関する提言」として、平成25年度の税制改正に向けて、政府・政党等に対してさまざまな提言活動を行ないます。)

基本的な課題

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置し、国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。この「給付」と「負担」のバランスが求められているが、今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。
- ・しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が重要になってくる。そのためには過剰なばらまきの給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。
- ・積み残された社会保障分野の諸課題については、社会保障制度改革国民会議で議論することとなっている。同会議においては透明性の確保と国民にわかりやすい議論が求められる。
- (1)今後の社会保障改革で最も重要なのは、給付の重点化・効率化である。
- (2)年金については抜本的な施策の検討が必要である。
- (3)給付の急増が見込まれる医療分野については、診療報酬体系の抜本改革や高齢者の適正な窓口負担などが必要。また、薬価では後発医薬品(ジェネリック)の使用促進をはかるべき。
- (4)医療は成長分野としても位置付けられており、大胆な規制改革を行い着実に成長に結びつける必要がある。
- (5)介護保険は真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、自立を促す給付のあり方に見直すべき。
- (6)生活保護給付は不正受給の防止や給付水準のあり方など、制度の見直しと適正な運用が不可欠である。
- (7)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度にすることが求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

- ・消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。
- (1)税率を引き上げる際には景気への配慮が必要である。
- (2)価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じるよう求める。
- (3)当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましく、インボイスの導入も不要である。
- (4)政府は低所得者対策として「複数税率」「給付付き税額控除」の導入を検討し、その導入が実現するまでの間は「簡素な給付措置」を実施するとしているが、給付の対象や方法を十分に考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

- ・消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。
- ・それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心

に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。

4. 行政改革の徹底

- ・社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず臆より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。

5. 今後の税制改革のあり方

- ・わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。
- ・社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となろうが、所得、資産を含めた改革はこれからである。
- ・その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げ、所得税、相続税の見直しなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

- ・今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。
- (1)制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2)税務情報などプライバシー保護のための適切な法整備
- (3)税務面と社会保障分野への活用により、納税者の利便向上や社会保障給付の適正につなげる

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- ・法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。
- ・こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。
- (1)法人実効税率30%以下の早期実現
- (2)中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 事業承継税制の拡充

- ・わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
- ・平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。
- ・社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

- (1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
- (2)親族外承継に対する措置の創設
- (3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は本則化を求める
- (2)交際費課税の見直し
 - ①損金不算入割合10%の撤廃
 - ②資本金規模に関わらず一定の損金算入を認める
 - ③社会通念上、相当な慶弔費（1件当たり1万円程度）については、交際費の対象から除外する
- (3)役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入
 - ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

Ⅲ. 国と地方のあり方

- ・国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。
- (1)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき
- (2)事業仕分けの手法を地方においても広く導入すべき
- (3)手当などを含めた地方公務員の人件費は依然として高く、適正水準への是正が必要である
- (4)地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき
- (5)行政委員会の委員は月1～3回の非常勤にもかかわらず、多くの自治体で多額の月額報酬を得ている。日当制導入などが検討課題となろう。
- (6)地方の自立・自助を推進する観点から、地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

Ⅳ. 震災復興

- ・被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

Ⅴ. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応
2. 納税環境の整備
3. 租税教育の充実

税目別の具体的意見

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1)基幹税としての財源調達機能を回復すべき
 - (2)最高税率を引き上げる方向にあるが、経済活力に悪影響を与えること、地方税を含めて国際的に高い税率水準にあることから、慎重に対応すべき
 - (3)各種控除制度の見直し
 - (4)個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2. 少子化対策
3. 金融所得一体課税

法人税関係

1. 同族会社の留保金課税制度の廃止
2. 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲見直しは行うべきではない

相続税・贈与税関係

1. 相続税の課税強化は行うべきではない
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

消費税関係

1. 消費税の滞納防止

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - ①宅地の評価は収益還元価格で評価すべき
 - ②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき
 - ③償却資産の評価方法は法人税の減価償却制度と連動した制度とすべき
また、将来的には償却資産に対する課税は廃止も検討すべき
 - ④土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき
2. 事業所税は二重課税であり、廃止を求める
3. 市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき
4. 法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない

その他

1. 配当に対する二重課税の排除
2. 電子申告について

会員増強強化推進月間（10月から3月末日まで）

8月28日に「地区長合同会議」を開催させて頂きました。今年度も10月から3月まで「会員増強強化月間」として活動を推進して参りたいと思います。

毎年、役員・会員の皆様の絶大なるご協力を頂きまして「組織強化」「運営活動の活性化」の根幹である「会員増強推進運動」を展開して頂いており心より感謝申し上げます。

中野法人会は、4月1日「公益社団法人」の認定を受けました。これに伴い、正会員の他に、賛助会員ということで、どなたでも入会できるようになりました。今後、11月の「税を考える週間・特別企画の事業」や「新年賀詞交歓

会」などに大いに誘い合って法人会を宣揚して頂きたいと思えます。

年間の会員増強目標は、277社ですが、あまりにも気が遠くなる目標ですので、半数の139社を新たな目標という事で挑戦して頂きたいと思えます。

3月まで、大変に長丁場でございますが、途中（12月頃）、「支部単位で中間報告」などを行い、何としても目標を達成したいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



高野組織委員長

平成24年度 支部別増強目標

（敬称略）

支部名	支 部 長	目 標	支部名	支 部 長	目 標	支部名	支 部 長	目 標
1 支部	大神田 紀夫	11	6 支部	斉藤 謙治	10	10 支部	井元 康夫	19
2 支部	横川 忠重	10	7 支部	鈴木 照男	13	11 支部	秋元 良宣	15
3 支部	矢島 友伸	10	8 支部	櫻井 悠介	10	12 支部	白川 邦雄	5
4 支部	鳥居 憲夫	10	9 中央支部	川村 洋治	8			139
5 支部	谷津 和広	10	9 本町支部	佐藤 正則	8			

税 務 署 だ よ り

平成24年分 年末調整等説明会のお知らせ

年末調整等説明会を、次の日程により開催いたします。

年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたしますので、ぜひご出席ください。

説明会日程

開催月日	開催時間	説明会会場	所在地	対象地域
11月6日(火)	午後 1:30 ～ 3:30	もみじ山文化センター (なかのZERO) 小ホール	中野2-9-7 JR中野駅 南口下車	松が丘・上高田・中野・東中野 (5～8支部)
11月7日(水)	午後 1:30 ～ 3:30			中央・本町・弥生町・南台 (9～12支部)
11月8日(木)	午後 1:30 ～ 3:30	野方区民ホール (野方WIZ) 地下2階	野方5-3-1 西武新宿線野方駅 南口下車	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮 江古田・江原町・丸山・沼袋・ 大和町・野方・新井 (1～4支部)

(ご注意) ○対象地域の説明会に出席できない場合には、他の会場に出席されても差し支えありません。

○説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配布をいたします。

○駐輪場(野方区民ホール)・駐車場がありませんので、自転車・車でのご来場はご遠慮ください。

(お問い合わせ) 中野税務署 法人課税第2部門 ☎ (3387) 8111 内線 335

都 税 だ よ り

東京都中野都税事務所

11月 は 個 人 事 業 税 第 2 期 分 の 納 期 です

8月にお送りした納付書により、**11月30日(金)**までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

- ①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替※2
- ③コンビニエンスストア※3



〈利用可能なコンビニエンスストア〉

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ
生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキデイリースタア ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④金融機関※1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、ペイジーで納付した場合に限り、「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システム保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 所管都税事務所の個人事業税係

中野区だより

中野セントラルパーク 9.25^{TUE} コングレスクエアOPEN!



(8月3日中野セントラルパーク夏まつり)



B1のコンベンションセンター



9月25日お祝いの花に囲まれたエントランス



9月25日鏡開き

NAKANO CENTRAL PARK

SHOP & RESTAURANT

中野セントラルパーク ショップ&レストラン

GRAND OPEN! 10.5^{FRI}

自然豊かな環境で、
ゆったり過ごせる
ショップ&レストランが
揃いました。



東中野駅西口駅ビルアトレヴィ OPEN!



〜〜 8月31日 東中野が生まれ変わりましたよ〜〜



『東中野地区まちづくり団体』
に認定されました



東中野駅東口
周辺地区
まちづくりの会
会長の
鈴木照男氏

中野区だより

中野の“夏まつり” (8月開催)



なべよこ夏まつり(8月4・5日)



鷺宮盆踊り大会(8月4・5日)



東中野(みどり公園)盆踊り大会(8月23・24日)



カラオケ大会…(?) (9月17日 敬老の日)

中野の“神社祭礼”



上高田氷川神社祭礼(9月8・9日)



中野氷川神社祭礼(9月15・16日)



ANTENNA by NakanoHoujinkai ㊤

**チャンスは「ビッグサイト」から!!
未来の中野を見に行こう!**

11月20日(火)～22日(木)東京ビッグサイトで行われる「産業交流展2012」。

東京・埼玉・千葉・神奈川の個性あふれる中小企業が一堂に会し、優れた製品やサービス等を紹介します。

ビジネスの主力となる4分野(情報・環境・医療・福祉・機械・金属)では情報交換、販路拡大、企業の連携等などが行われ、年々出展社、来場者も増加傾向

にあり、新しいビジネス展開が期待される催しです。
今年の中野区から17社が果敢に共同出展で挑戦!!
ぜひ足をお運びください。
詳しくは、中野区ビジネスフェア共同出展のホームページ <http://www.nakano-bf.jp/> を参照ください。
お問合せは、共同出展事務局(中野区役所 産業・都市振興分野 経営支援担当内) 電話 03-3228-5518まで。

花と緑の祭典 2012 秋



会場：四季の森公園



～～～ 10月13・14日開催 秋の草花がいっぱいです(詳細は“なかの”188号で…!) ～～～



オール中野区が
全面協力した
映画の上映会

観劇・観賞 …… 感激! (N・S)



8/11 “はさみ”上映会



8/31～9/2 新宿にて



11/28～12/2 中野にて公演



8/29 Ben E. King ライブ



9/13 ガーナ国立舞踊団



9/21～23 HAND in HAND 公演



イヨーッ 女番長!

本 部 だ よ り

役員合同会議（拡大理事会）を開催

～中野税務署長に伊藤欽司氏が着任～



鈴木会長

8月28日、中野サンプラザにおいて『役員合同会議』が開催されました。中野税務署より、伊藤署長をはじめ、山口副署長、竹田第1統括官、牛米審理上席にご出席をして頂きました。

鈴木会長の挨拶のあと、伊藤署長は、自己紹介され、日頃の法人会活動に対し労いのお言葉を話されました。又、e-Taxの更なる普及推進をお願いしたいと結ばれました。

続いて、各委員会より次のように話されました。



伊藤署長

「総務委員会より」

12月6日に『常任理事会』『理事会』を、1月10日に『署長・講演会並びに新年賀詞交歓会』を開催予定。

又、『e-Tax、eLTAXの推進』について話されました。



榎本総務委員長

「広報委員会より」

発行済みの『中野法人会報』の報告と今後の発行予定と『第11回フォト・コンテスト募集』『ホームページのリニューアルによる更なる活用』について話されました。



木村広報委員長

「事業委員会より」

10月『第2回法人会全国大会（釧路市）』『秋の講話&税務研修会』恒例の『法人会実務講座』『源泉所得税実務講座』を開催予定。

宮島事業委員長

11月10日『“税を考える週間” 秋の特別講演会（セーフティー教室&法人会寄席）』を開催予定。

又、今年も、昨年好評だった4つの『セミナー』を開催予定。



「税制委員会より」

平成25年度の『税制改正要望』について話されました。今年度の『税制改正要望大会』は、10月11日『第29回法人会全国大会』の中で開催予定。



宗田税制委員長

「厚生委員会より」

春に開催された『健康セミナー』の報告、『生活習慣病健診』の報告。又、引き続き『経営者大型保障制度』の推進をと。

法人会の多くのメリットについて話されました。



大月厚生委員長

「社会貢献委員会より」

平成24年度前半に行われた「社会貢献活動」の報告。今後の社会貢献活動、支部の各種社会貢献事業、「租税教室」「平成24年度・税に関する絵はがきコンクール」について…。



横山社会貢献委員長

特に、親会としては、「公益社団法人」となりましたので、今年も『逸品グランプリ』や『中野にぎわいフェスタ』などの事業に、積極的に参加していく旨話されました。

『地区長合同会』を開催

8月28日に開催された『役員合同会議』の席上、『地区長合同会議』が行われました。

高野組織委員長から、地区長を中心として何としても、目標を達成したいと…。



高野組織委員長



支部長…決意表明！！



皆様、真剣です…

“経営者大型保障制度・上期表彰式”

大月厚生委員長より上期の目標達成支部が発表され、会長から矢島第3支部長に達成賞が手渡されました。



“おめでとうございます”

本 部 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!



宮島事業委員長

中野法人会では、9月、2つの『セミナー』を開催しました。何れも少数精鋭の開催になりましたが、参加された皆様方から、“参加して良かった…”との嬉しいご感想を頂きましたので掲載させていただきます。



有意義な情報に感謝します…!



講師の中原氏



今後の活動に大変有益でした…!



講師の味木氏

「電子証明書活用セミナー」に参加して

サンエイサービス(株) 大畑 篤

私の会社はすでにICカード電子証明書を導入しており、電子入札に利用してきました。このICカードのおかげで入札の機会を広げることができました。

今回は電子証明書の理解を深めるためにこのセミナーに参加しました。

ICカード電子証明書には入札以外にもいろいろな用途があることがわかりました。たとえば、国税の申告や各種保険の申請もICカードを利用できます。また、通常は行政書士に依頼する入札資格申請もこちらのカードで手続できます。

説明はパワーポイントのスライドが分かりやすく、同一の内容が資料としても配付されるので復習もしやすいです。ICカードをすでに導入されている企業も、まだの企業もこのセミナーから有意義な情報が得られると思います。なお、現在フロッピーディスクの電子証明書を利用している場合は平成24年の9月末にサービスが終わってしまうのでICカードに切り替える必要があります。

講師の中原先生、大変にありがとうございました。

「ISOマネジメント導入セミナー」に参加して

(株)東管 後藤 潤

「ISO」という言葉については平素から見聞きしており、漠然と、「企業活動に有益なものだろう」というイメージは持っていましたが、大企業が取得するもので、弊社のような中小企業には縁の遠いものであろうという認識であり、具体的にどのようなものなのか、よく調べることもなく、過ごしてきました。

今回、「導入セミナー」と題して、「ISOとは何か？」から教えていただけるというご案内をいただき、失礼ながら、予備知識が乏しいまま、参加させていただきました。

講師の味木先生には、理解しやすく、実例を交えた講義をしていただいたことで、初心者である私個人にとっても、中小企業である弊社にとっても、ISOが身近に感じられました。

また、導入に必要な具体的な情報もいただき、弊社の今後の活動を考えるにあたって、とても有意義なセミナーでありました。

ありがとうございました。

活発な社会貢献活動を展開!!(中野法人会も共催)

中野の逸品グランプリ2013

～あなたが推薦する「食」のメニューでまずベスト 200店が決まります!～

出番、待ってます

あなたが「これぞ中野の逸品!」と思う中野区内のお店の料理を推薦してください。お店で食べるメニュー「食いしんば部門」と持ち帰り用・販売商品の「おみやげ部門」の2部門で受付中!

【お一人で複数のお店(メニュー)の推薦も可】

区内数箇所の投票箱またはホームページから推薦投票してください。皆さんの推薦を受けて2次審査進出店(メニュー)が決まります!

www.nakano-no-ippin.com

1次推薦投票期間

2012年10月15日～11月20日

投票用紙 ▶ 裏面

主催：中野の逸品グランプリ実行委員会
【中野区商店街連合会・公益社団法人 中野法人会 中野区】

投票箱設置場所・ノード店は逸品WEBをご覧ください

中野の逸品

投票

中野の逸品

お問い合わせ：事務局 中野区商店街連合会・公益社団法人 中野法人会 中野区 企画・運営プロジェクト事務局 TEL 03-5340-3568

——活発な社会貢献活動を展開!!——(中野法人会も共催)——

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1支部》第39回鷺宮盆踊り大会（小・中学生を対象に税金クイズを実施）

8月4日(日)第1支部では、今年度も「鷺宮盆踊り大会」に参加し、支部役員・青年部会・女性部会が『小・中学生を対象に税金クイズ』を行いました。

会場は、中野区立鷺宮小学校の校庭です。当日は、鍋横夏まつりとも重なり、タクシーで鷺宮まで移動して応援してくださった方もおり、本当に感謝致します。

又、天候が不順で、始まる前に少し雨が降りましたが、何とか最後まで降らずに、お陰様で予定通り終了する事ができました。

昨年から行っていますが、会場は地元の小学校とあって本当に多くの子供たちが参加してくれました。今年は、数量を増やしましたが、それでもあっと言う間に終了し、本当に大感激です。

一方、ステージでは、18時から開始する盆踊りの前に、フラダンスや演奏が行われて、大人も子供も、男児の子のフラダンスはお見事…！でした。

昨年は、震災の影響で自家発電で行ったイベントでしたが、今年は、どの顔も晴れ晴れとしていて暑い日ではありましたが爽やかに見えました。

ボランティアの方も本当にお疲れ様でした。



会場の鷺宮小学校



応援して頂いた皆様



~~~~ さあ！並んで…税金のお勉強だよ ~~~~



~~~~ ステージではフラダンスが… ~~~~



イヨー！綺麗どころ…



本当にご苦労様です



終了後の反省会(?)

活発な社会貢献活動を展開!!

《第2支部》緑野中学校でラジオ体操後に…（小学生を対象に税金クイズを実施）

8月23日(木)第2支部では、恒例となった「ラジオ体操後に、税金クイズ」を行いました。

支部役員・青年部会・女性部会の皆様が、本当に早朝よりお出で頂き、心から感謝申し上げます。

今回の会場は、小学校の校庭が工事中という事で、隣接する緑野中学校の校庭で行いました。

猛暑続きなので夜も熟睡できず、恐らく皆様もお疲れだと思いますが、私も、とにかく5時30分に起床できるかどうか不安で、なかなか寝付けませんでした。

それでも、元気いっぱいの子供たちに触れて、いつのまにか眠気も吹き飛び、付き添いのご父兄の皆様にも頭が下がる思いで、さあ…！いよいよあの音楽に乗ってラジオ体操第一です。

体操をしながら、未だ、子供たちが小さい時は、とにかく皆勤賞を目指して私も挑戦して事を思い出しました。

そして、税金クイズへと。今回は、滝口部会長が考えて下さり3人の美人パネラー(?)と行いました。お菓子を受け取り、帰宅する子供達の笑顔は最高でした。



～～～ さあ 準備運動から…ラジオ体操第一… ～～～



軽快に足踏み…



腕をたか～く上げて



いよいよ“税金クイズ”が…



～～～ 恒例の“税金クイズ”分かった人は… ～～～



無事 終了で～す



～～～ お菓子をもらって帰ってね ～～～



活発な社会貢献活動を展開!!

《第1～4支部》NUNO:ジャズフェスティバル(小・中学生を対象に税金クイズを実施)

9月8日(土)恒例となった「沼袋・野方ジャズフェスティバル」に参加をしました。

毎年、この催しの日には暑くて、今年も例外ではありませんでした。

支部役員・青年部会・女性部会から、多くの皆様の応援を頂き、心から感謝申し上げます。

今回の場所は、従来に比してとても良く、本当にアット言う間に「小・中学生対象の税金クイズ」は終了しました。

ステージでは、昼からエンドレスで、ずっと生演奏とダンスが…。

正に圧巻の一日でした。

主なアーティストをご紹介します。

都立鷺宮高校吹奏楽部、IMC46、東京工芸大学ジャズ研究会、あんくるん・ファミリー、笑進笑明、CR3M、AKIナンバー、ハワイアン、田中啓介トリオ、平和の森小学校吹奏楽団、中野坂上ウィンドオーケストラ、郷原・菊地DUO、フラダンス、土井徳浩カルテット、マニューシュ、金子雄太トリオ、安カ川大樹他、GRACE MAHYA、SuperJam Sessionなど。

何と夜の9時まで続けました。多く感動を呼んだ暑い一日に万歳…!!



会場の沼袋・氷川神社



～～～ さあ わかるかなあ 良く考えてね～～～



この答えはね……



お兄さん 決まってるね



～～～ ステージではずっと音楽・ダンスが…～～～



お菓子をもらったよ!



さあ寄ってらっしゃい…!!



終了後の反省会(?)

活発な社会貢献活動を展開!!

《第5～8支部》中野氷川神社祭礼（小・中学生を対象に税金クイズを実施）

9月14日(金)と16日(日)、恒例となった「中野氷川神社祭礼（子供広場）税金クイズ」を行いました。

支部役員・青年部会・女性部会の皆様には、本当にお世話になり、心から感謝申し上げます。

今回は、三菱東京UFJ銀行の駐車場と、新たに早稲田通り添いの中野5丁目にある“すみれ公園”でも行いました。

14日の三菱…駐車場は、子供が通学時に通ってはいけない通り(?)という事で、かなり大変でした。

又、“すみれ公園”は、今回が初めてですが、子供が多数集まるという事で、数量を増やしてし

まい少々予定時間をオーバーする事態に…。

それでも、クイズに挑戦し、お菓子をゲットして帰る時の満面の笑顔を思えば…多少の予定時間オーバーもなんのその…です。

どちらの会場も櫻井支部長を中心に、会場周辺のゴミ拾いを行いました。

警察官に“ご苦労様…!”と声をかけられていましたが、壮年の役員の皆様、本当にご苦労様でした。

その後、丁度、神輿が5基遭遇する場面を目の当たりに見ることが出来、とても感動しました。



~~~~ 恒例の“税金クイズ”を… ~~~~



~~~~ 子供たちの姿をさがしてま〜す ~~~~



~~~~ 初めて“すみれ公園”に参加しました… ~~~~



櫻井支部長!!



山口副署長と…



公園内は子供がいっぱい

## 活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・9本町・10支部》鍋横夏祭りに参加(不要タオルと使用済切手などの回収)



※今回は使用済カートリッジも回収しました

(使用済み切手)  
外枠を5ミリ位残して切って下さい。

\* 法人会事務局内に使用済  
切手の回収箱を常設中!



会場入口



〜〜恒例の“税金クイズ”で〜す〜〜



あらっ お久しぶりね



さあ並んでね...

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。



たくさんのタオルが... 社協の鈴木事務局長へ...



“なかなか難しいなあ”



役員の皆様“ご苦労様”

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

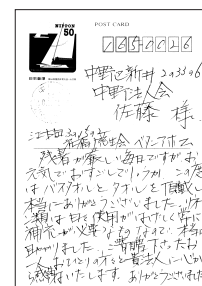
中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。



さあ買ってらっしゃい!!



“おやっ! 見覚えのある人が...”



オ・ジャンドンさんも



一杯いかがですか...

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

中野区社会福祉協議会へ届けました。  
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。



## 活発な社会貢献活動を展開!!

### 《第11・12支部》川島夜店市に初参加！（小・中学生を対象に税金クイズを実施）

8月24日・25日、第11・12支部では、「川島夜店市」が盛大に開催され、当会も始めて参加しました。両日とも大変に暑い日でしたが、応援頂いた多くの皆様、本当に有難うございました。

この川島夜店市の歴史は大変に古いそうで、青年部会を中心に代々受け継がれて来た伝統的な催しです。

今回、縁合って参加する事が出来本当に感動でした。

長く蛇行している商店街の軒先に、所狭しと言わんばかりに露店が並びました。

法人会は、その一角をお借りして行いましたが、二日間で、通常の3倍を行う事が出来ました。

子供たちもこの日を待っているようで、子供同士で、又、お父さん、お母さんと連れ立って本当に楽しそうです。

このような素晴らしいイベントが、どうかいつまでも続きますようにと祈らずにはいられませんでした。良く見ると、商店街のド真中に普通の住宅があったりして…大きな時代の流れと変化を感じました。今後も続けて、参加して行きたいと思います。



川島夜店市だよ！



開店(?)前の準備



“良くできました！”



“良く考えてね…”



もらったよ…!!



わぁ美味しそう…



落ち着いてね…



海の幸が満載だね



二日目の開店(?)前



“さあ 整列…!!”



うれしい…!!



川島商店街は人ひとヒト…

## 支部だより

「会員増強推進」に向けて、各支部で役員会を開催しました。各支部とも目標達成に向けて、新たなスタートをしました



第1支部（大神田支部長）



第2支部（横川支部長）



第3支部（矢島支部長）



第4支部（鳥居支部長）



第5支部（谷津支部長）



第6支部（斉藤支部長）



第7支部（鈴木支部長）



第8支部（櫻井支部長）



第9中央支部（川村支部長）



第9本町支部（佐藤支部長）



第10支部（井元支部長）



第11支部（秋元支部長）



第12支部（白川支部長）



意気軒昂に会員増強のスタート！



高野組織委員長



## 部 会 だ よ り

### ◆源泉研究部会◆

#### 『第321回研修会』を開催 ～年金の基礎知識 VIII～

9月6日、源泉研究部会恒例の『秋の研修会～年金の基礎知識～』が法人会館で開催されました。講師に、新宿年金委員会会長の武藤玲先生を招聘して行われました。

今回は、8回目ですが、終始、基礎的な事柄を大変に分かり易く教えて頂きました。



丁寧で分かりやすい講義です

次に変わるのでとても難しいと思います。今回も、若い人や実務に携わる人にも非常に為になると思いまし

#### 副部会長 高橋 章

たので、他の部会の皆様にもお声を掛けました』と話されました。お陰様で参加者は25名…。



武藤先生



安藤部会長

武藤先生からは、

「老齢基礎年金の算出形式(平成24年度)版」という事で、様々な例を、Q & Aで分かりやすく説明して頂きました。

「老齢厚生年金の受給資格期間」「在職老齢年金」「遺族厚生年金受給」などについても話して頂きました。

講師の武藤先生、いつも丁寧で分かり易い講義を本当に有難うございます。

### ◆女性部会◆

#### 『役員懇談会&役員会』を開催

9月12日、中野サンプラザに於いて役員会を行いました。今後の行事について、縷々意見交換を致しました。特に、12月の研修会について話し合いました。

又、今回の「中野にぎわいフェスタ」には、女性部会が推進しているCO<sub>2</sub>削減メニューを2千名の方に配布する事が決まりました。

又、前段では、中野税務署に於いて、伊藤署長



署の幹部の皆様と…

#### 副部会長 大神田ハツエ

様、山口副署長様、竹田第1統括官様、牛米上席様、小下審理調査官様にご出席を賜り、親しく懇談させて頂きました。幹部の皆様の気心に触れ、心暖まるひとときを過ごさせて頂きました。

※12月4日『(チャリティー・クリスマスのタベ)』を、ウェストフィフティーサード・日本閣で開催予定です。ご参加を宜しくお願い致します。



下半期の活動に向けて縷々審議を

### ◆「署長講演会」「新年賀詞交歓会」「祝賀会」◆

日 時：平成25年 1 月10日(木) 3時半受付

第1部：4時～ 「署長講演会」

第2部：5時～ 「賀詞交歓会」

第3部：5時45分～「祝賀会」

場 所：中野サンプラザ 13階

会 費：8,000円

幸運くじ(賞品多数)



## 部 会 だ よ り

### ◆青年部会◆

#### 『第283回研修会』

～署の幹部の方を囲んで、自己紹介&一言～

9月7日、法人会館において、山口副署長、竹田第1統括官、牛米上席をお招きして「第283回研修会」が行われました。

全員が自己紹介をし、署に対する要望、業界の現状(動向)、税に対して思うこと等を話させて頂きました。署に対する要望については、あえて取り上げるような



“租税教育活動を更に展開してまいります”

事はありませんでした。業界の現状という事では、皆さん大変な努力をしている事を改めて痛感しました。

税に対して思うことでは、「適正・公平な

#### 副部会長 三鴨信二

課税」という観点から、それに反した際の考え方を改めて教えて頂いたように思います。

冒頭、滝口青年部会長は、青年部会として最も力を入れている「租税教室」については、12月に「講師養成講座」を行い、更に推進していきたいと話され、今回、11月1日に宮崎で開催される「全国青年の集い」「租税教育事例発表」の東京代表に選出されました。

絶対に全国制覇を目指して頑張ります…と力強く話されました。

研修会終了後の交流会は、青年部会のOBの方も、本当に楽しいひとときを過ごしました。



署の幹部の皆様と…

#### 『家族感謝ディ』を開催

～日頃の感謝の思いを込めて～

8月26日、青年部会の恒例の風物詩(?)『家族感謝ディ』が行なわれました。

中野サンプラザの「サマービアバイキング」に、子供さんも含めて総勢25名が参加しました。

今回は、初めて参加されたご家族の方も多く、終始、和気藹々で…、本当に暑い(?)ひとときを過ごさせて頂きました。



～～～ 皆さん 普段では見られない満面の笑顔が～～～

#### ■『東法連青年部会連絡協議会』

8月9日、全法連会館で第3回役員秋が開催され、柴野氏(副会長)が出席しました。

役員会後には、租税教育活動事例発表の東京代表の選定が行われ、「年間を通し地域密着型租税教育」をテーマに地域イベントなどを開催した当中野法人会が選ばれました。

#### ■『東法連青連協平成24年度全体連絡会議』

9月4日、ウェストシティホール&ウェディングアイで恒例の全体連絡協議会が開催され当会より6名が参加。



プレゼンテーションを行う  
中野法人会青年部会 滝口智部会長

#### ■『第4ブロックチャリティーゴルフに参加』

9月26日、第4ブロックチャリティーゴルフが、東松山カントリークラブで行われました。当会からは、8名が参加しました。今回は、当番幹事という事で、プレー以外に中野の良き団結が功を奏して参加された皆様は大満足の様子。

残念ながら入賞には至りませんでしたが、次回、乞うご期待…です。



精鋭8名で熱い戦いを…

### 「税を考える週間」特別講演会について

#### 『セーフティー教室&講演会』を開催

日時：平成24年11月10日(土) 13時30分～16時

場所：中野区立第十中学校・体育館(中央1丁目41番1号)

内容：

- (第1部)『ミニコンサート』
- (第2部)『セーフティー教室』
- (第3部)『法人会寄席』

※参加費、無料。



林家二楽氏



夜川左談次氏

※上履き(スリッパ)をご持参して下さい。粗品とお茶を差し上げます。

※終了後、「ケヤキガーデン」(ハーモニータワー2F)において17時から「懇親会」を開催します。会費は2,000円(会員)、3,000円(非会員)



## 活発な社会貢献活動を展開!!

《第5～8支部》中野・氷川神社祭礼（小・中学生を対象に税金クイズを実施）



9月14日 応援して頂いた皆様



9月16日 応援して頂いた皆様

《第9中央・9本町・10支部》鍋横夏祭り（不要タオルなどの回収）（小・中学生を対象に税金クイズを実施）



8月4・5日 雨…晴れ…とすごい一日でした



8月4・5日 “みなさん 並んでくださ～い!!”

《第11・12支部》川島夜店市（小・中学生を対象に税金クイズを実施）



8月24日 川島は暑かったです



8月25日 応援して頂いた皆様



# 第46回 企業訪問

# (有) ちどり生花店



登録加盟店

## お客様にひとこと

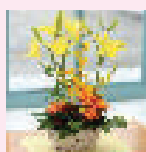
JR 中野駅南口徒歩 1 分のお店です。近辺の配達も承っております。毎日、新鮮なお花を取り揃え、皆様のご来店をお待ちしております。先々代から足掛け50年中野で愛されている老舗です。

今は 4 代目が切り盛りしています。学校関係から、飲食店、歓楽街まで幅広くお付き合いさせていただいてます。



**オレシジューム**  
8,400円(税込)

サイズ:高さ約70cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
オンシジューム



**ユリの  
オータム  
アレンジメント**  
5,250円(税込)

サイズ:幅約40cm、高さ約60cm  
お届け指定可能日:2012年11月10日まで  
ユリをメインにしたボリューム感のある個性的なアレンジメントです。



**鮮やかな  
赤の花束**  
5,250円(税込)

サイズ:幅約45cm、高さ約60cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
定番のカーネーションと人気のバラでまとめました。



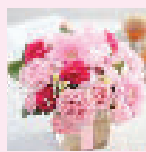
**リーガーズ  
ペコニア  
寄せ鉢**  
4,200円(税込)

サイズ:高さ約30cm  
お届け指定可能日:2012年11月10日まで  
華やかな色合いはお祝いにもぴったり



**ホワイtdリーム**  
3,150円(税込)

サイズ:幅約30cm、高さ約35cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
パールトーンカラーの花を同系色のラッピングペーパーでおしゃれに演出したブーケです。



**ライトピンクリボン  
アレンジメント**  
3,990円(税込)

サイズ:幅約20cm、高さ約20cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
アクセントにライトピンクのリボンを配置したやさしい色合いでまとめたラウンドタイプのアレンジメントです。



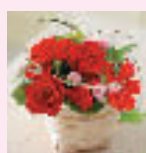
**キュートな  
ラウンドブーケ**  
3,150円(税込)

サイズ:幅約30cm、高さ約40cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
やさしい色合いのキュートなラウンドブーケ。笑顔が似合うあの方へ贈ってみてはいかがでしょうか?



**エレガント  
リリーブーケ**  
7,875円(税込)

サイズ:幅約50cm、高さ約90cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
ピンク系のオリエンタルリリーに高貴なイメージのパープル系をあわせました。



**ハートフルバスケット**  
3,990円(税込)

サイズ:幅約20cm、高さ約20cm  
お届け指定可能日:2012年12月25日まで  
真っ赤なバラとカーネーションを中心にしたシンプルなアレンジ



## (有)ちどり生花店

〒164-0001 中野区中野2-29-7

TEL 03-3381-4566

FAX 03-3381-4566

営業時間 9:00~19:30

休業日 日曜日(物日は除く・予約可)  
1/1~1/4  
盆明け4日間(不)

<http://www.fujitv-flower.net/tokyo/14164602.html>

